

### 生活保護基準引下げ影響と 市民負担増とならない対応

高野 昇

問 生活保護基準は保護受給者だけでなく、各種減免制度などに連動している。吉川市で実施している事業で、生活保護基準の引き下げにより影響を受ける制度の数及び事業利用者数は。

答 市長 8月に実施された生活保護の基準改定により影響を受ける市独自のサービスは、介護保険料の減免、下水道使用料の減免、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の自己負担額や各種手数料の減免などおよそ20。利用者の多い制度では、下水道利用料の減免160世帯(25年11月末現在)、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担66人、成人の健康診査とガン検診が50人(いずれも24年度実績)です。

#### ◆就学援助制度の拡充を

問 生活保護を受けてはいないが、就学援助の対象になっていない人たちが(準要保護世帯)が影響を受ける。救済が必要では。

答 教育部長 新年度で新しい基準で就学援助の対象から外れる方への対応は考えていません。

#### ◆関小通学路の整備は

問 請願が採択され、整備が求められている道路整備は。

答 都市建設部長 今後関係各課と調整し、自治会、地権者の協力を頂きながら調整します。

### 学校給食は 民営化すべきでない

佐藤 清治

問 市は来年4月から第2給食センターの調理業務を民間委託し、3年後にはPFI方式で完全に民営化しようとしている。市民の声をどのように反映してきたのか。

市議団が行ったアンケートでは給食について84名からご意見を頂き49名が反対、もしくは慎重にというものだった。説明会は9人参加で、第2給食センターはゼロと参加はしなかったが、頂いたご意見は10通というのでは市民や関係者のご意見を聞いたとはいえない。

この問題について情報を徹底してご意見を聞いた上で判断すべきである。食育としての給食は民営化すべきではない。

答 教育部長 説明会で頂いた質問や意見の中には事業に特に反対するものはなく、ご理解頂いたものと認識している。

答 教育部長 出席者のご意見は概ね反対意見はなかった。

#### ◆吉川美南駅西口駐輪場増設を

問 市は十分対応できると言ってきたが見通しが外れた。

答 市民生活部長 もう一列屋根をつけて増設できるか検討している。

問 いつまで検討するのか。

答 市民生活部長 できるだけ早くしたい。

### 東部地区公民館を複合施設の 機能を持つセンターに

小林 昭子

問 周辺地域の中でもバス路線が交差する等、比較的利便性が良い地点にあり、学校、病院、高齢者施設も近い。公園の併設、ミニ健康相談、移動販売車の立ち寄り等、地域のセンターに。

答 政策室長 敷地、規模拡大は困難ですが、施設の複合化や多機能化は限られた経営資源を効率的に活用する有効な策であり、今後、取組みを進める公共施設マネジメントに於いて社会環境の変化や地域特性に応じた公共サービスを考えていきます。

#### ◆障がい児の就職・社会参加

問 親の不安は学校卒業後の就職や社会生活です。支援体制は。

答 政策室長 市職員登用は障がい者法定雇用率2.3%を達成してはいますが、今後も障がいをもつ方が職業に就く事を通じ、職業生活の自立を促進し職業の安定を図るといふ法の趣旨を踏まえ障がい者の採用に努めていきます。フレンドパークでの来年度の受け入れは充分可能です。

◆障がい者用パーキングを

問 吉川駅に設置を要望したい。

答 市長 障がいの有無に関わらずあらゆる活動に参画できる共生社会の実現は重要な事です。現在の吉川駅の利用状況を見る様々な課題がありますが今後研究してまいりたいと考えます。

### 水道水フロリデーションは 中止すべき

遠藤 義法

問 水道水フロリデーションの啓発活動は中止すべきである。

答 市長 今現在、水道水フロリデーションを実施する計画はない。しかし、フッ化物応用の正しい情報を提供する啓発活動は必要である。

#### ◆予防接種・検診の打開策を

問 事態解決に向け提案します。

① 予防接種の区域外申請は保健センターへの2往復と立替え払いで市民に負担を強いている。

② 子宮がん検診のみの個別契約はできないか。

③ 保健カレンダーは、市民に分かりやすく、誤解を招かないよう市が作成すべきである。

#### ◆健康福祉部長

① 請求時の手間を省き、立替え払いなしでの対応など引き続き検討する。

② 個別契約した場合のリスクも考慮せざるを得ない。個別検診を集団で実施するなど考えさせていたいただきたい。

③ これまでの保健カレンダーに誤解を招く部分もある。財源も再度検証し、内容も検討する。

### 恒常的浸水被害地域の解決 策は新たな調整池を早急に

齋藤 詔治

問 10月の26号台風による当市の道路冠水・浸水被害は、平成8年9月の17号台風と被害地域は同じ場所です。但し17号台風以後、中央土地区画整理等により新たに設置された調整池により、その周辺の被害は軽減されています。大雨ごとに道路冠水・浸水被害に見舞われる地域の皆様が安心して暮らせるよう一日でも早い、治水対策が急務です。

吉川美南駅東口周辺開発に伴い、新たな調整池が設置されます。私は、この他「須賀・榎戸地域」「中央公民館南側地域」「第二給食センター周辺」それぞれに新たな調整池を設置する事が浸水被害を解決する最大治水対策と考え、早急にプロジェクトチームを設置し、年次計画を定め積極的に、国・県へ要望して頂きたい。

答 市長 吉川美南駅東口周辺開発に於ける事業計画案での調整池は、開発面積に応じた要領で計画している。開発地域付近には県の調整池も位置づけされており、早期整備検討をお願いしている。大きな浸水被害を解決するには、調整池を確保していく必要がある。今回浸水した全てに調整池を造る、単独事業は困難であり、国・県・市等の新たな事業に併せ、総合的に人的被害、住宅への浸水被害が避けられるよう進めて参ります。

### 災害被害に関する 支援制度について

安田 真也

問 被災者生活再建支援法の問題点に関する所見を。

答 市長 今回の竜巻被害において、全壊が11世帯であった越谷市は法が適用されたのに対し、全壊が1世帯であった松伏町には適用されない状況であったこと等を鑑みると、同じ災害で受けた被害に対し、支援を受けられる世帯、受けられない世帯が存在するという不均衡が生じていることから、支給要件等について議論が必要であると認識している。

問 1自治体による支援制度には限界がある為、広域的な助け合う仕組みを構築できないか。

答 市長 国の制度が適用されない部分をカバーする独自の制度を、都道府県が市町村とともに創設する動きがあり、栃木県では今年4月から県と市町村が基金を設け、国と同様の支援を行う制度を創設したと聞いている。

先般、埼玉県においても、県及び市町村による独自の支援制度についての検討会が開催され、県及び越谷市・松伏町等10市町

によるワーキンググループを設け、年度内に支援策についての方向性を取りまとめられる予定となっている。この議論をもとに、広域的な助け合う仕組みを構築していくことも必要であり、積極的に進めていくべきである

と考えている。